

博士後期課程 学位取得までの流れ（3年在籍モデル）

学位授与フロー					研究指導内容
1 年 次	4 月上旬	ガイダンス・履修相談	語学試験（2科目） レフリー付論文（同等のもの） 2本以上の公表 在籍中の特殊研究科目履修（論文指導）		研究科委員会は学生が出願時に提出した「研究計画書」を基に、主指導教員、副指導教員の選出を行う。主・副指導教員は協議の上で、在学期間を通して当該学生の指導を行う。
		特殊研究履修			主指導教員は副指導教員と協議の上、学生と共に「研究計画・指導計画書」を作成し、これに基づき論文作成指導を行う。また必要に応じて随時「研究計画・指導計画書」を更新する。
		指導教員・副指導教員の決定			主指導教員は小論文Ⅰのテーマを学生に沿って、副指導教員と共に指導を行う。
	7 月中旬	大学院研修会（公開研究会）出席			主指導教員は博士論文に即した内容の小論文Ⅱ、Ⅲのテーマに沿って、副指導教員と共に指導を行う。
		特殊演習（演習Ⅰ）履修			主・副指導教員は大学院研修会に向け、小論文Ⅱの指導を行う。研修会では出席教員が学生の発表に対して助言を与える。
		研究計画書提出			主・副指導教員は公開研究会に向け、小論文Ⅲの指導を行う。研究会では出席教員が学生の発表に対して助言を与える。
2 年 次	4 月上旬	特殊研究履修			主・副指導教員は論文の完成に向け指導を行う。
		小論文Ⅱ、Ⅲテーマ決定			主査（指導教員）、副査（2名以上）からなる予備審査会を設置し、学位論文予備審査を行う。
		大学院研修会（公開研究会小論文Ⅱ発表）			下記条件を満たしたものに限り、学位論文審査に進むことができる。 ①博士後期課程に3年以上在籍し、論文公開発表、語学試験合格からなる博士論文提出資格試験（QE）をクリア ②レフリー付論文（2本以上）の公表 ③学位論文予備審査の合格 学位論文審査に進む者は、改めて学位論文審査用の博士論文を提出しなければならない。
	7 月中旬	大学院研修会（公開研究会小論文Ⅱ発表）			主査（1名）、副査（2名以上）からなる審査委員会を設置し、学位論文審査を行う。
		予備審査論文提出			審査委員会による審査結果を基に、研究科委員会は学位授与の可否を決定する。
		予備審査 予備審査結果通知			
3 年 次	4 月上旬	特殊研究履修			
		大学院研修会（公開研究会小論文Ⅲ発表）			
		学位論文提出			
	1 月中旬	学位論文提出			
		学位論文審査			
		修了判定			
学位授与後	4 月中旬	修了生発表			
		学位授与			

II) 論文博士の取り扱いについて

- ア) 論文博士の学位論文審査を願う者は、10月までに「履歴書」「教育研究業績書（論文目録）」「論文内容要旨」を学長宛に提出し、学長の付託を受けた審査委員会が「論文審査の可否」を決定する。
- イ) 論文審査を可とされた者は、その後の審査について学位規程第4条に基づき「課程博士の審査と同様」とする。
- ウ) 博士学位申請論文は、既刊の著書もしくは論文（複数）もしくは著書と論文（単数、複数）を用いることができる。